

食品安全情報（化学物質） No. 4/ 2016（2016. 02. 17）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【MHRA】 プレスリリース 予防的リコール-6 バッチのセントジョーンズワート錠剤 【BfR】 BfR の 100 秒：消費者用新オンライン映像

英国医薬品・医療製品規制庁（MHRA）は、セントジョーンズワート錠剤の製品について、ハーブ医薬品委員会（HMPC）の推奨する閾値を超える濃度のピロリジジナルカロイド（PA）が含まれるため 6 バッチをリコールすると公表した。PA はヒトに肝臓障害を誘発することで知られている。セントジョーンズワートそのものには PA は含まれない。この汚染は収穫の時に雑草が混入した可能性が高いとしている。

一方、ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）は、消費者向けのオンライン映像を通じて、茶とハチミツ中のピロリジジナルカロイドに関する情報を提供した。

*ポイント： ピロリジジナルカロイド類（PAs）は一部の構造が異なる 600 種以上が知られ、約 6000 種の植物に含まれていると言われていています。そのため、サラダやハーブ製品、ハチミツへの混入が懸念されています。以前にハーブ製品として人気のあったコンフリーの国内販売が禁止されたのは、海外でコンフリーに含まれる PAs による重度の肝臓障害が複数報告されたためです。PA は多種の植物に含まれる天然成分ですので、原料の厳密な管理がなされていないハーブ製品には PA を含む植物が混入することがあるだけでなく、PA を含む植物を主原料として使用している製品があることもこれまで報告されています。

【BfR】 BfR の研究が確認：母乳にグリホサートは検出されない

2015 年 6 月にメディアが母乳 16 検体からグリホサートを検出して「非常に心配なこと」と報道したことを受けて、BfR は 2 つの認証検査機関に委託して高感度分析法の開発と母乳の検査を行った。その結果、いずれの母乳検体からもグリホサートは検出されないことを確認した。この BfR の研究は *J. Agri. Food Chem.* (January 25, 2016) に発表された。BfR 及び全国母乳委員会は消費者に向けて、母乳は安全で乳児にとってベストの栄養であり、母親は不安になる必要はなくこれまで同様に母乳を与えるようにと伝えている。

*ポイント： これはメディア報道を聞いて心配した母親達からの問い合わせを受けて BfR が実施した検査です。IARC 評価が発端となった発がん性の有無に関する騒動と同時期の報道ということもあって、BfR は報道当初から Q&A を出すなどの迅速な対応をとるとともに、科学的にも非常にしっかりとした対応をしたなという印象です。

【ANSES】 グリホサートのヒト発がん性についての ANSES の意見

有効成分グリホサートの認可更新プロセスの一環として欧州レベルで行われた評価の結果が発表され、その結果が IARC の結論と矛盾していたことを受け、フランス食品・環境・労働衛生安全庁（ANSES）はグリホサートの健康影響について調べるよう要請された。その結果、根拠が限定的であることから CLP 規則のカテゴリー 1A あるいは 1B（ヒト発がん性があることがわかっている（known）、あるいは想定されている（presumed））に分類することは提案できないとした。しかしカテゴリー 2（ヒトへの発がん性が疑われている（suspected））には分類ができるとした。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. IARC：世界がんデー2016 「私達はできる. 私はできる.」、がんのエピジェネティクスと環境起源

[【EC】](#)

1. 食品獣医局（FVO）査察報告書：ギリシャ、ウルグアイ
2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. 環境リスク：評価をハーモナイズし生物多様性を守る
2. EU で抗菌剤耐性が増加している、EFSA と ECDC が警告
3. EFSA@EXPO 再び
4. 飼料添加物関連

[【FSA】](#)

1. 我々の食の将来
2. チアシードについて 2016 年 2 月 24 日まで意見募集

[【MHRA】](#)

1. プレスリリース 予防的リコール—6 バッチのセントジョーンズワート錠剤

[【HSE】](#)

1. 食品中残留農薬：2015 年モニタリング結果
2. 食品中残留農薬：2015 年学校野菜果物計画

[【COC】](#)

1. 2 年間バイオアッセイの代替法

[【COM】](#)

1. アルコール（エタノール）とその代謝物アセトアルデヒドの変異原性

[【NHS】](#)

1. 食物繊維の多い食事をしている若い女性は乳がんリスクが低いかもしれない
2. ベリーのようなフラボノイドの多い食品が「体重増を防ぐ」
3. 科学者がジャンクフードの何が「ジャンク」なのか検討する

[【BfR】](#)

1. あなたの食べ物に入っているもの：食品関連リスクを簡単に確認できるようになる
2. BfR の 100 秒：消費者用新オンライン映像
3. エネルギードリンク：何時それがリスクとなるか？
4. BfR の研究が確認：母乳にグリホサートは検出されない

[【RIVM】](#)

1. 子どもの陰膳研究 2014：最初の結果
2. ジーンドライブ：政策報告書

[【ANSES】](#)

1. ネオニコチノイドと授粉媒介者：ANSES はこれらの製品の利用条件の強化を支持する
2. グリホサートのヒト発がん性についての ANSES の意見

[【FSAI】](#)

1. アンフェタミン様物質存在のため Dorian Yates NOXPUMP Pre-training Formula リコール
2. FSAI 相談ラインは 2015 年に 2,739 の食品苦情を受け取った

[【FDA】](#)

1. リコール情報
2. 公示
3. 警告文書
4. FDA は発酵および加水分解食品のグルテンフリー表示についての規則案に意見募集を再開する

5. バイオマーカーについて話すときに何を意味しているのかを明確にする：NIH/FDA 協力

【FTC】

1. メイン州ポートランドの減量サプリメント販売業者は FTC とメイン司法長官の対応により詐欺的広告、違法請求を止める

【CFIA】

1. 企業向け通知 亜硫酸処理した生鮮野菜・果実の輸入
2. 食品リコール警告：特定ロットのネスレブランド Good Start 2 濃縮液状乳児用ミルクが栄養素の生物学的利用度が減っている可能性があるためリコールされる

【FSANZ】

1. 食品基準ニュース

【TGA】

1. Amazon Tonic III：がん治療には使えず危険な可能性のある成分を含む
2. 安全性助言

【MFDS】

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. お正月、正しい食・医薬品購入要領などの安全情報提供
3. 輸出国現地から通関・流通まで、三重の輸入食品安全網を構築
4. 海外のインターネットサイトの販売製品購入に注意
5. 食用昆虫、すべての事業者が使用できるように一般的な食品の原料に拡大！

【AVA】

1. シンガポールに輸入される Bak Kwa（ポークジャーキー）について出回っている電子メールメッセージについて

【HSA】

1. HSA は人々に対し表示されていない西洋薬成分を含む 3 つの健康製品について警告

【その他】

- ・食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・(ProMED-mail) 鉛、水 米国（第 2 報）：(MI)
- ・(EurekAlert) 水銀摂取の答えを探る
- ・(EurekAlert) 子どもの肥満、急速な成長は妊娠中の母親が多くの魚を食べることと関連
- ・(EurekAlert) 世界中の海の魚に有害汚染物質を発見
- ・(EurekAlert) 漢方薬からサイ、虎、ユキヒョウ DNA が検出された
- ・(EurekAlert) 包装表面への表示はその食品が健康的であることを意味しない
- ・(EurekAlert) NOAA とその共同研究者：アラスカの海洋ほ乳類に藻類毒素検出

● 世界保健機関（WHO：World Health Organization）<http://www.who.int/en/>

1. IARC

● 世界がんデー2016 「私達はできる。私はできる。」

World Cancer Day 2016. 'We can. I can.'

04/02/2016 -

<http://www.iarc.fr/en/media-centre/iarcnews/2016/worldcancerday2016.php>

近年がんの治療や予防に関して大きな進歩があったが、世界のがん負荷は増加し続け、

2030年までには約2倍になると予想されている。人口増加と高齢化だけで、今後20年間で1年当たり新たにがんと診断される人は2015年の1500万人から2400万人になると予想される。研究は、約50%のがんは現在の知識で予防できることを示す。政府と個人が協力してがんリスクを減らすために重要な役割を果たすことができる。

2月4日の世界がんデーを記念して、WHOとIARCは世界のがん負荷を減らす方法を推進するUICCを支援する。今年のキャンペーンのテーマは「私達はできる、私はできる。(We can. I can.)」。

IARCの5人の専門家が、がん予防のためにできることを説明する。

- ・ IARC 長官 Christopher P. Wild 博士ーがん予防政策
- ・ 環境と放射線部長 Joachim Schüz 博士ータバコとアルコール
- ・ 栄養代謝前部長 Isabelle Romieu 博士ー食事と運動
- ・ スクリーニング部長 Rengaswamy Sankaranarayanan 博士ー早期発見
- ・ 早期発見予防部長 Rolando Herrero 博士ーがんワクチン

● がんのエピジェネティクスと環境起源

EPIGENETICS AND ENVIRONMENTAL ORIGINS OF CANCER

11-12 June 2016, IARC, Lyon 開催予定

<http://www.iarc-conference2016.com/index.php?langue=en&onglet=32&access=&idUser=&emailUser=&messageConfirmation=>

環境やライフスタイルストレスによるエピジェネティクス変化が発がんに与える影響についての知見を扱う。演題募集中。

● 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm

1. 食品獣医局 (FVO) 査察報告書

● ギリシャー農薬の販売と使用

GR Greece - marketing and use of plant protection products

27/01/2016

http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3571

2015年9月14～22日にギリシャで実施された、農薬の販売と使用の公的管理システムを評価するための査察。情報不足のため農薬使用の管理システムがよく機能していない。多くの職員が適切に教育されていないため、生産者が認可された農薬だけを使用しているという確証がない。表示管理と取り消された農薬の管理も効果的ではない。国内販売用製品の管理には欠点があるものの、加盟国と第三国で使用される農薬は包括的に管理されて

いる。生産者は総合的病害虫・雑草管理（IPM：Integrated Pest Management）の十分な情報と機器を与えられており、当局には適切な病原体監視システムがある。だが、EU法の期限2016年12月14日以前にすべての業務用農薬散布機が確実に検査されるための制度がない。

- ウルグアイー生きた動物及び動物性製品の、動物用医薬品を含む残留物質及び汚染物質のコントロールの評価

UY Uruguay - evaluate the control of residues and contaminants in live animals and animal products including controls on veterinary medicinal products

04/02/2016

http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3572

2015年11月3～13日にウルグアイで実施された、EUに輸出する生きた動物と動物性製品に含まれる動物用医薬品や農薬などの残留物がEUの最大基準値を超過しないことを十分に保証するための公的管理を評価するための査察。国の基準値の多くがEU基準値より高く、残留モニタリング検査で不適合となったと畜の留置きに関して欠点はあるが、国家管理システムは適切な保証を提供している。馬肉生産についても保証を提供している。農場での動物用医薬品の使用管理は効果的だが、製品表示や処方が適切に実施されていないことがあり流通網は一部信用がない。

2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2016年第5週～第6週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

*RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知（Alert Notifications）

英国産調理用ポルトワイン成分の亜硫酸塩非表示、南アフリカ産オランダ経由乾燥イエローレーズンの亜硫酸塩非表示(1776 mg/kg)、米国産緑茶抽出物のベンゾ(a)ピレン(22.1 µg/kg)、チェコ共和国産グルテンフリーベーキングミックスとモロコシベースの関連製品のアトロピン(180; 130 µg/kg)及びスコポラミン(36;27 µg/kg)、シリア産オランダ及びドイツ経由乾燥フリーカ（青麦をローストして乾燥させたもの）のアフラトキシン(B1 = 9.41; Tot. = 10.08 µg/kg)、オランダ経由缶入りオリーブオイル漬アンチョビフィレのヒスタミン(930;

728; 274; 336; 678; 276; 366; 427; 390 - 141; 159; 468; 118; 137; 196; 108 mg/kg)、米国産オランダ経由食品サプリメントの未承認物質エフェドリン、など。

注意喚起情報 (information for attention)

スペイン産チルド真空パックされたキハダマグロローフのヒスタミン(240 mg/kg)、米国産ピスタチオナッツのアフラトキシン(B1 = 12; Tot. = 12 µg/kg)、中国産竹繊維サラダボウルからのホルムアルデヒドの溶出(318 mg/kg)、アルゼンチン産冷凍イカのカドミウム(2.7 mg/kg)、エクアドル産缶入りトマトソース漬ニシンのヒスタミン(36.9 から >800 mg/kg)、トルコ産有機甘い杏仁のアフラトキシン(B1 = 3064; Tot. = 3474 µg/kg)、セネガル産缶入り天然マグロのヒスタミン(625 mg/kg)、モロッコ産塩漬けレモンの亜硫酸塩非表示(360 mg/kg)、インドネシア産冷凍メカジキの水銀(1.3 mg/kg)、モロッコ産塩水入りオリーブの亜硫酸塩非表示(260 mg/kg)、スペイン産チルドメカジキロインの水銀(1.4 mg/kg)、など。

フォローアップ用情報 (information for follow-up)

フランス産スパイシーソース漬オリーブの入ったガラス瓶のふたからのエポキシ化大豆油(ESBO)の溶出(150 mg/kg)、ルクセンブルグ産栄養補助食品の未承認新規食品成分ゴシユ・新規食品成分ラズベリーケトン・新規食品成分エンジュ、イタリア産飼料用レオナルダイト leonardite のヒ素(3.5 mg/kg)、など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

トルコ産生鮮ザクロのプロクロラズ(1.4 mg/kg)・アセタミプリド(0.04 mg/kg)及びクロロタロニル(0.8 mg/kg)、インドネシア産ナツメグのアフラトキシン(B1 = 170; Tot. = 210 µg/kg)、中国産木製台所用品からのマンガンの溶出(0.6 mg/kg)、トルコ産チルドザクロのプロクロラズ(1.4 mg/kg)及び未承認物質カルベンダジム(0.12 mg/kg)、トルコ産生鮮ペッパーのホルメタネート(0.147 mg/kg)、ベトナム産冷凍ナマズフィレのセミカルバジド(SEM) (1.25 µg/kg)、アフガニスタン産レーズンのオクラトキシン A (16.8 µg/kg)、タイ産飼料用缶入りスマ (サバ科) の水銀(0.68 mg/kg)、エジプト産殻付きピーナッツのアフラトキシン (B1 = 102; Tot. = 121 µg/kg)、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(B1 = 77; Tot. = 85 / B1 = 160; Tot. = 169 / B1 = 14.4; Tot. = 15.6 µg/kg)、中国産鉄製ナイフからのクロム(7.1 mg/l)及びマンガン(0.2 mg/l)の溶出、インド産チルドオクラのトリアゾホス(0.82 mg/kg)、インドネシア産冷凍インド太平洋タコの切り身と調理品の亜硫酸塩非表示(30 mg/kg)、ドミニカ共和国産チルドペッパーの未承認物質ペルメトリン(0.39 mg/kg)、イラン産殻剥きピスタチオのアフラトキシン(B1 = 125; Tot. = 138 µg/kg)、トルコ産乾燥アプリコットの亜硫酸塩高含有(2295 mg/kg)、中国産緑茶の未承認物質アントラキノン(0.047 mg/kg)、トルコ産チルドパブリカのホルメタネート(0.079 mg/kg)、など。

その他アフラトキシン等多数

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm

1. 環境リスク：評価をハーモナイズし生物多様性を守る

Environmental risk: harmonising assessment, protecting biodiversity

3 February 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160203>

－EFSA は環境リスク評価（ERA）に関する 2 つの科学的意見を発表し、3 つ目の文書は間もなく発表する。Reinhilde Schoonjans がこの大きなプロジェクトの中核について説明する－

ERA はどのように EFSA の仕事と関わりがあるのか？

環境リスク評価は、農薬や遺伝子組換え生物、食品や飼料の添加物などの規制対象製品や、植物にとって有害な外来生物の評価の一環として行われている。そのような製品のヒト健康へのリスクを評価するのと同様に、我々はそれらが環境に与えるかもしれない害についても検討している。

何故これらの意見を発表したのか？

EFSA での ERA のアプローチ方法を統一するためである。EFSA は、特に 3 つの領域として、生物多様性関連の保護目標の詳述、絶滅危惧種、危害を受けた後の生態系の回復、を特定した。

新しい文書は ERA のアプローチをより一貫性のあるものにするか？

イエス。これら文書は EFSA の科学専門家のパネルが統一した評価を行うのを支援する。また、社会にとっては EFSA がどのような規準に基づき作業するのか透明性を与える。

保護目標とは何か、どうしてそれが重要なのか？

保護目標の一つは生物多様性であるであるが、これは非常に広い意味で良く使われる。しかしリスク評価者にとっては意味が広すぎる。ERA に使う前にそれを解釈し定義しなければならない。

特定の保護目標についての文書はガイダンス文書か？

イエス。リスク評価者や他の関連組織に実践的に役立つことを意図したものである。

何故、特に絶滅危惧種に注目するのか？

生物多様性の減少が緊急に対応すべき懸念だからである。

回復という概念はどこに組み込まれているか？

規制対象製品が使用されたら、個体や集団、コミュニティなどの異なる生態レベルで影響があることはしばしば避けられない。リスク管理者は、例えば食糧安全保障のためにトレードオフの決定をする。しかしながら、このようなトレードオフは影響を受けた生態系がどう回復するかについての明確な情報によって支持されなければならない。

次は？

3 つの文書は我々の、EFSA が管轄する「ストレス」に影響される可能性のある欧州環境の複雑さへの理解を向上させるだろう。我々がストレスの直接・間接影響に対し

より良く対応するのに役立つだろう。リスク評価者やリスク管理者は今後これらの共通枠組みを最大限に生かすためにどうすればよいかを議論する。

* EFSA の環境リスク評価における絶滅危惧種のカバー

Coverage of endangered species in environmental risk assessments at EFSA

EFSA Journal 2016; 14(2):4312 [124 pp.].

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4312>

* EFSA の環境リスク評価における回復

Recovery in environmental risk assessments at EFSA

EFSA Journal 2016;14(2):4313 [85 pp.].

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4313>

2. EU で抗菌剤耐性が増加している、EFSA と ECDC が警告

Antimicrobial resistance on the rise in the European Union, EFSA and ECDC warn

11 February 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160211>

ヒト、食品及び動物に存在する細菌が広く使用される大部分の抗生物質に耐性を示し続けている、と欧州における人獣共通感染細菌の抗生物質耐性に関する最新報告書が報告している。カンピロバクターのシプロフロキサシン耐性が非常に高いため重症食中毒の有効な治療法の選択肢が減っていること、多剤耐性サルモネラの拡大も続いていることなどを警告している。

* The European Union summary report on antimicrobial resistance in zoonotic and indicator bacteria from humans, animals and food in 2014

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4380>

3. EFSA@EXPO 再び

● 肥満から栄養不良まで－世界の展望

Revisiting EFSA@EXPO: From obesity to malnutrition – the global outlook

5 February 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160205>

● 動物実験を超えて－化学物質評価改革

Revisiting EFSA@EXPO: beyond animal testing – reinventing chemical assessment

11 February 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160211a>

4. 飼料添加物関連

- 全動物種用の香料として使用される際の化学物質グループ 28 に属するピリジンとピロールの安全性と有効性

Safety and efficacy of pyridine and pyrrole derivatives belonging to chemical group 28 when used as flavourings for all animal species

EFSA Journal 2016;14(2):4390 [19 pp.]. 11 February 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4390>

現在これらは食品の香料として認可されている。飼料に提案された最大量を使用しても消費者の安全上の懸念は生じない。飼料での有効性は基本的に食品と同じなので論証する必要がない。飲料水中の安定性についてのデータ不足により、この方法で与えることの安全性と有効性は結論できなかった。

- 全動物種と分類用に香料として使用される際の化学物質グループ 14 に属するフルフリルとフランの安全性と有効性

Safety and efficacy of furfuryl and furan derivatives belonging to chemical group 14 when used as flavourings for all animal species and categories

EFSA Journal 2016;14(2):4389 [19 pp.]. 12 February 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4389>

フルフリルとフランは現在食品の香料として認可されている。この意見はこのグループの 13 成分についてである。1 成分については提案された量で、そのほかの成分は全動物種に最大量で安全である。すべての成分は食品の香料に使用されているため有効性の論証は必要ない。飲料水中の安定性についてのデータ不足によりこの方法で与えることの安全性と有効性は結論できなかった。

- 観賞用魚と穀物食性の観賞用鳥と小齧歯類用クロロフィルの銅錯体、及び全動物種用クロロフィリンの銅錯体の安全性と有効性

Safety and efficacy of copper complexes of chlorophylls for ornamental fish, grain-eating ornamental birds and small rodents and of copper complexes of chlorophyllins for all animal species

EFSA Journal 2016;14(2):4391 [17 pp.]. 11 February 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4391>

ADME、遺伝毒性、亜慢性・慢性毒性、発がん性など様々なデータ不足により消費者の安全性を結論できない。無毒性量 (NOAEL) を導出し遺伝毒性を除外するための毒性データがなく、対象動物の安全性を結論できない。FEEDAP パネルは対象動物を着色するため、あるいは対象種の飼料を着色するための有効性を結論する立場ではない。

- 豚肥育用飼料添加物としての RONOZYME® NP (6-フィターゼ)の安全性と有効性

Safety and efficacy of RONOZYME® NP (6-phytase) as a feed additive for pigs for fattening

EFSA Journal 2016;14(2):4392 [10 pp.]. 10 February 2016

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4392>

RONOZYME® NP は家禽、離乳子豚、肥育用豚、雌豚の飼料添加物として認可されている。提案された量の削減が対象動物、消費者、使用者、環境への安全性の結論を変えることはない。新しい推奨量での有効性は確認できなかった。

●英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

1. 我々の食の将来

Our food future

<http://www.food.gov.uk/news-updates/campaigns/ourfoodfuture>

2月18日に対話イベント開催

- ・英国では食料の60%が自給で残りは180ヶ国以上からの輸入である
- ・気候変動と途上国の所得増加が世界の状況を変えるだろう
- ・新しい技術と新しい産地が入手できるものを変えるだろう
- ・サプライチェーンへの複雑なプレッシャーが課題—トレーサビリティ、価格変動、犯罪質問募集中

2. チアシードについて 2016年2月24日まで意見募集

Views wanted on chia seeds by Wednesday 24 February 2016

15 February 2016

<http://www.food.gov.uk/committee/acnfp/news-updates/news/2016/14878/views-wanted-on-chia-seeds-by-wednesday-24-february-2016>

Crescendo Organics and Natural Products 社の南米産チアシードに関し、The Chia Company 社のオーストラリア産チアシードと「同等」であることについての簡略法による確認申請について意見を募集する。

●英国医薬品・医療製品規制庁 (MHRA : Medicines and Healthcare products Regulatory Agency) <http://www.mhra.gov.uk/>

1. プレスリリース 予防的リコール—6バッチのセントジョーンズワート錠剤

Precautionary recall - six batches of St John's Wort Tablets

8 February 2016

<https://www.gov.uk/government/news/precautionary-recall-six-batches-of-st-johns-wort-tablets>

セントジョーンズワート錠剤について、ハーブ医薬品委員会（HMPC）の推奨する閾値を超える濃度のピロリジジナルカロイド（PA）が含まれるため 6 バッチをリコールする。PA はヒトに肝臓障害を誘発することで知られている。セントジョーンズワートそのものには PA は含まれない。この汚染は収穫の時に雑草が混入した可能性が高い。製品情報は本ウェブサイトを参照。

クラス 2 医薬品リコール：Asda, セントジョーンズワート, HRI Good Mood および Superdrug セントジョーンズワート錠剤 THR 02231/0002

Class 2 medicines recall: Asda, St John's Wort, HRI Good Mood and Superdrug St John's Wort tablets THR 02231/0002

8 February 2016

<https://www.gov.uk/drug-device-alerts/class-2-medicines-recall-asda-st-john-s-wort-hri-good-mood-and-superdrug-st-john-s-wort-tablets-thr-02231-0002>

48 時間以内に対応：患者、薬局、小売店レベルでのセントジョーンズワート錠剤リコール。検査の結果、ハーブ医薬品委員会（HMPC）の推奨する閾値を超える有毒ピロリジジナルカロイド（PA）が存在する。対象製品は、Herbal Research Company 社のセントジョーンズワート錠剤 6 バッチ。

（注：クラス 2 リコールは健康に有害な可能性があるもの。命に関わる重大なものはクラス 1。THR（Traditional Herbal Registration）の製品なので伝統ハーブ医薬品としての登録があり番号が付与されている。）

● 英国健康安全局（HSE : Health and Safety Executive）

<http://www.hse.gov.uk/index.htm>

1. 食品中残留農薬：2015 年モニタリング結果

Pesticide residues in food: rolling monitoring results for 2015

Last updated: 8 February 2016

<https://www.gov.uk/government/publications/pesticide-residues-in-food-rolling-monitoring-results-for-2015>

2015 年 10 月に採集された検体（鞘付き豆、ブドウ、乳、オクラ、ジャガイモ）に関する検査結果を追加。

鞘付き豆ではマレーシア産 1 検体のクロルフェナピル 0.2 mg/kg（MRL=0.01）、ジチオ

カーバメート 1.8 mg/kg (1)、トルフェンピラド 0.03 mg/kg (0.01)、ケニア産 1 検体のジメトエート (sum) 0.2 mg/kg (0.02)、ヘキサコナゾール 0.03 mg/kg (0.01)、他のケニア産 1 検体のジメトエート (sum) 0.08 mg/kg (0.02)、ブドウではギリシャ産 1 検体のエテホン 2 mg/kg (1)、オクラではヨルダン産 1 検体のアバメクチン (sum) 0.02 mg/kg (0.01)、アセタミプリド 0.3 mg/kg (0.2)、他のヨルダン産のアセタミプリド 0.3mg/kg (0.2)、が最大残留基準値 (MRL) を超過していた。

これらのうち、ギリシャ産ブドウのエテホンはスクリーニングリスク評価で ARfD を超過したため RASFF へ通知した。

2. 食品中残留農薬：2015 年学校野菜果物計画

Pesticides residues in food: School Fruit and Vegetable Scheme 2015

8 February 2016

<https://www.gov.uk/government/publications/pesticides-residues-in-food-school-fruit-and-vegetable-scheme-2015>

ー2015 年春期の報告書ー

野菜・果物 59 検体 (リンゴ、バナナ、人参、梨、レーズン、ソフト柑橘類) を検査した結果、4 検体は検出なし、54 検体は MRL 以下の検出、1 検体が MRL 超過 (トルコ産レーズンのクロルメコート 0.3 mg/kg; MRL=0.25 mg/kg) であった。また、48 検体で複数農薬を検出した。リスク評価の結果、いずれの残留も児童の健康に有害影響はない。

● 英国発がん性委員会 (COC : Committee on Carcinogenicity of Chemicals in Food, Consumer Products and the Environment)

<http://www.iacoc.org.uk>

1. 2 年間バイオアッセイの代替法

Alternatives to the 2-year bioassay

2 February 2016

<https://www.gov.uk/government/publications/alternatives-to-the-2-year-bioassay>

<COC からのガイダンス声明>

このガイダンス声明は 4 部からなり、発がんリスク評価のための 2 年間齧歯類バイオアッセイの代替として提案されたアプローチについての要約も提供している。4 部は、a) *in vivo* 試験、b) 細胞形質転換試験、c) 開発中の方法と戦略 (例: トキシコゲノミクス)、d) 代替試験パラダイム (例: 亜慢性齧歯類試験の組織病理と増殖マーカーを使用した評価)、であり、c) と d) については後日公表する。

In vivo 試験系として多数の動物モデルが開発されてきているが、検討したのはトランス

ジェニック動物モデル、二段階発がん（イニシエーションプロモーション）モデル、子宮内新生仔発がんモデルである。rasH2 モデルはマウスバイオアッセイの代用として検討可能な第一選択肢ではあるが、現時点ではラットの 2 年間バイオアッセイに追加で行われた場合のみしか支持されない。トランスジェニック試験は作用機序の解明には役にたつかもかもしれない。子宮内新生仔発がんモデルは一般的に代用法にはできない。二段階発がんモデルは発がん性試験としては使えないが、作用機序の解明には有用かもしれない。

細胞形質転換試験は英国変異原性委員会（COM）が検討しており、規制のための発がん性試験には適さないと結論している。ただし化粧品成分で *in vitro* 試験で陽性の結果が出たが *in vivo* 試験はできない場合に、予想のために使う価値はあるかもしれない。COC は COM の意見を受け容れる。

● 英国変異原性委員会（COM : Committee on Mutagenicity of Chemicals in Food, Consumer Products and the Environment)

<https://www.gov.uk/government/organisations/committee-on-mutagenicity-of-chemicals-in-food-consumer-products-and-the-environment>

1. アルコール（エタノール）とその代謝物アセトアルデヒドの変異原性

Mutagenicity of alcohol (ethanol) and its metabolite acetaldehyde

8 January 2016

<https://www.gov.uk/government/publications/mutagenicity-of-alcohol-ethanol-and-its-metabolite-acetaldehyde>

2000-2014 年に発表された情報について更新

https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/490582/COM_2015_S2_Alcohol_and_Mutagenicity_Statement.pdf

1995 年に COM は、賢明な飲酒に関する省庁間ワーキンググループ 1995 報告書のためにアルコール飲料の変異原性について声明を発表した。その当時 COM はアルコール飲料の摂取による変異原性について懸念はないと結論した。2000 年に COC が飲酒と乳がんについての声明を発表し、その中で飲酒と乳がんには関連がある可能性がありその原因として活性酸素種 (ROS) の関与が疑われるとして 1995 年の COM の意見の更新を求めた。COM は 1995 年から 2000 年の研究を評価し、アルコールが ROS を介して乳がんを誘発するという仮説を支持する根拠は不十分だと結論した。またアルコール飲料の変異原性について懸念はないという結論を再確認した。

2013 年に COC が飲酒とがんの関連についての再評価を開始し、COM の意見をさらに更新するよう求めた。この声明は COM の結論を詳細に記したものである。

・エタノールの変異原性については、決定的結論は出せない

- ・アセトアルデヒドの *in vitro* 変異原性については、根拠が強化された
- ・アルコール飲料の変異原性については、決定的結論は出せない
- ・ROS の役割については、決定的結論は出せない

全体としては、アルコールの遺伝毒性について最も懸念となるのはアセトアルデヒドであることに変わりはない。

● 英国 NHS (National Health Service、国営保健サービス)

<http://www.nhs.uk/Pages/HomePage.aspx>

1. 食物繊維の多い食事をしている若い女性は乳がんリスクが低いかもしれない

Young women with high-fibre diet may have lower breast cancer risk

Tuesday February 2 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/02February/Pages/Young-women-who-eat-lots-of-fibre-have-lower-breast-cancer-risk.aspx>

「1日5単位の野菜や果物を食べる十代の少女は最大25%乳がんリスクが減る」と Daily Mirror が報道した。米国の研究が、たくさん野菜や果物由来の食物繊維を食べる十代や若い女性は、その後の人生での乳がんリスクが低いことを示唆した。この大規模長期研究は、約9万人の米国人看護師女性を20年以上追跡したものである。若い頃の食習慣で食物繊維の摂取量が上位1/5の女性は最下位の女性に比べて乳がんになる可能性が25%低かった。しかし他のライフスタイルや食事要因がこの結果に影響している可能性もある。さらに食物繊維の多い食品と関連があったとしても、野菜や果物に含まれる他の成分に由来するのかもしれない。関連があっても何故食物繊維で乳がんを予防できるのかは明確ではない。そのような不確実性はあるが、この研究は現在の毎日最低5単位 (portions) の野菜や果物を食べるべきという助言に従うものである。

2. ベリーのようなフラボノイドの多い食品が「体重増を防ぐ」

High-flavonoid foods, like berries and apples, 'prevent weight gain'

Friday January 29 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/01January/Pages/High-flavonoid%20foods-like-berries-and-apples-prevents-weight-gain.aspx>

「痩せるためには果物を：お腹を大きくしないためにベリーをもっと食べよう」と Sun が報道した。この助言は、ベリーやリンゴのようなフラボノイドの多い食品の体重への影響を調べた大規模な新しい研究に基づく。研究者らは約25万人を24年にわたって追跡した。結果はフラボノイドを多く食べることとー特にアントシアニン (主にブルベリーやイチゴ由来)、フラボノイドポリマー (茶やリンゴ)、フラボノール (茶やタマネギ) ー体重

の増加の少ないことと関連があった。1日当たりアントシアニン 10 mg、フラボノイドポリマー138 mg、フラボノール 7 mg 毎に4年間での体重増加が 70~100 g 少ないことと関連した。これは小さな値だが何年も積み重なる。この種の研究デザインは本質的に因果関係を証明できない、関連を示すのみである。

この研究をリンゴやベリーのみを食べる助言だと受け取るのは賢明ではなく、全体的な健康には多様な野菜や果物を含むバランスの取れた食生活が重要であることに変わりはない。しかしながら、この研究は広い意味で、各種疾患リスクを減らすために毎日最低 5 単位 (portions) の野菜や果物を食べるべきという、よりしっかりした根拠を支持するものである。

3. 科学者がジャンクフードの何が「ジャンク」なのか検討する

Scientists look at what puts the 'junk' into junk foods

Thursday February 11 2016

<http://www.nhs.uk/news/2016/02February/Pages/Scientists-look-at-what-puts-the-junk-into-junk-foods.aspx>

Daily Mail が「科学者が、何が加工食品を有害にしているのかわかった」という。小規模研究で、加工食品には「PAMPs—病原体関連分子パターン—」が高く、それが体内の炎症の引き金を引いている可能性があるとし唆する。

PAMPs は感染性の細菌に関連する分子で、感染と同じように炎症の形で免疫応答の引き金を引く可能性がある。一部の専門家は長く続く炎症が高血圧や 2 型糖尿病のような慢性疾患リスクを上げるのではないかと疑っている。この新しい研究では、高 PAMP 食と低 PAMP 食の免疫応答と関連するバイオマーカーを比較した。24 人の健康な人での 11 日間の研究で、PAMP が一部の免疫応答関連バイオマーカーの誘因であることを確認したが、結果は一貫していない。サイズと期間の短さからその意味は明確ではない。実際の病気の発生について検討したものではない。炎症の兆候が将来病気になるほど大きいかどうかとも証明されていない。この研究はさらなる研究のきっかけにはなるが、事実を確立したりガイドラインになるようなものではない。

加工食品はしばしば砂糖や塩、脂肪が多く、そのため常に食べるのは良い考えではない。

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<http://www.bfr.bund.de/>

1. あなたの食べ物に入っているもの：食品関連リスクを簡単に確認できるようになる

What's in your food: food-related risks to become easier to identify

21.01.2016

http://www.bfr.bund.de/en/press_information/2016/04/what_s_in_your_food_food_related_risks_to_become_easier_to_identify-196457.html

私達の食べ物は何のくらい安全なのだろう？ドイツで実施された最初のトータルダイエットスタディのおかげで、今後この質問に答えやすくなるだろう。ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は、本日ベルリンで開催された国際緑の週間の BfR フォーラムでこの研究のコンセプトと目標を発表した。「加工調理された食品にどの程度望ましくない物質が含まれているかを立証するために、ドイツで初めての大規模調査が行われる」と BfR 長官 Dr. Andreas Hensel 教授は述べた。「この研究はドイツにおける消費者保護に重要な貢献をするだろう」。まだ始まったばかりの、このドイツで初めてのトータルダイエットスタディは「BfR MEAL スタディ(食事の推定暴露量と食品の分析)」と名付けられた。

トータルダイエットスタディ (TDS) は、調理された食品に含まれる物質の平均濃度を定めるための国際的に認められた方法で、その結果は汚染された食品によって起こりうる慢性リスクを検出する基本となる。その結果をもとに、高濃度暴露集団や特定食品に関して食事助言をすることができる。BfR MEAL スタディは規制順守を検査するために通常使用されるよりも低い分析下限値を目指している。これがこれまで入手可能なものより正確な平均濃度データを提供する理由である。今後、もっと多彩な物質の慢性リスク評価をより正確にするだろう。さらに、例えば食事に由来した危機の際に、バックグラウンド暴露の急性リスクとの比較にも使用されるかもしれない。以前は多くの物質を検証できず、未加工の食品だけが研究されていた。

ドイツで初めて、BfR MEAL スタディは、例えば加工後や調理後の食品のような食品中の物質から生じる恐れのあるリスクについて大規模に分析している。この目的のため、食事は食品添加物や加工により生成する汚染物質も検査される。こうして、例えば購入したり家庭で調理したクッキーやフライドポテトに含まれるアクリルアミドを測定することも可能である。

この研究はすべての食事範囲を考慮に入れ、通常食べられている状態の食事を分析する。この目的を達成するために、BfR の職員は近々およそ 50,000 から 60,000 の様々な食品を購入し、この目的のために特別に備え付けられたキッチンでそれらを調理する。これらのサンプルは健康上メリットのあるものと望ましくない成分の両方に対して、研究所で各種グループごとに分析される。添加物と加工により生じる汚染物質のほかに、環境(ダイオキシンのような環境汚染物質)、マイコトキシン、栄養、農薬、動物用医薬品、包装から食品に移行する物質から由来する物質が含まれる。さらに、地域、季節、生産種類(例えばオーガニック対慣行農法)によって個々の食品中の物質の平均濃度がどの程度変わるかということもこの研究で調査する。個々の物質グループの最初の結果は 2018 年に入手できると期待されている。

TDS は現在世界中の 50 か国以上で実施されている。BfR は 2015 年にドイツの最初の TDS を開始するようドイツ連邦食糧農業省(BMEL)に委任された。BfR MEAL スタディは 7 年計画である。

BfR 長官 Dr. Andreas Hensel 教授、ドイツ栄養協会(DGE)長官 Dr. Helmut Heseker 教授、BfR MEAL スタディ長官 Dr. Oliver Lindtner 氏、国際的な専門家で国際緑の週間で BfR フォーラムの会議に貢献した本「トータルダイエットスタディ」の編集者である Dr. Gerald Moy 氏が緑の週間の BfR フォーラムでの議論に参加した。

* イベントのプログラムはこちらで入手可能 :

<http://www.bfr.bund.de/cm/343/was-im-essen-steckt-die-bfr-meal-studie.pdf>

PDF-File (1.1 MB)

2. BfR の 100 秒 : 消費者用新オンライン映像

100 seconds of BfR: New online film format for consumers

02.02.2016

http://www.bfr.bund.de/en/press_information/2016/06/100_seconds_of_bfr_new_online_film_format_for_consumers-196509.html

— BfR のインターネット上の映像が茶とハチミツのピロリジジンアルカロイドについての情報を提供する —

どのような物質が体に害となりうるか? 健康リスクから自分を守るのに最良の方法とは? そのような質問により迅速により効率よく答えられるように、BfR はインターネット上で新しい映像シリーズを開始した。「BfR の 100 秒」と名付けられ、その映像は食品、製品、化学物質の安全性の分野の最新の話題についての最も重要な情報を、専門家が簡単に簡潔に説明する様子を示す。「私たちの調査では人々は特定の健康リスクについての認知が不十分だと指摘している」と BfR 長官 Dr. Andreas Hensel 氏は述べた。「このため、消費者に素早く直接伝えることのできるオンラインフォーマットを開発した。」

このシリーズは茶とハチミツのピロリジジンアルカロイドに関するエピソードで始まる。

ピロリジジンアルカロイド (PA) は、肝臓や時には肺にダメージを与えることがある。動物実験ではピロリジジンアルカロイドは変異原性と発がん性がある。検査により、ハーブティー、紅茶、ハチミツが PA を比較的少量に含む可能性があることが示されている。ハーブティー、紅茶、ハチミツ摂取による消費者の PA による急性影響は起こりそうにないが、原則として、ハチミツとハーブティー、茶の生産と製造は、長期にわたりこれらの製品を多く摂取した場合でも起こりうる健康リスクを最大限可能な限り確実に減らすために、PA 含有量を最小化する方法を具体化するべきである。食品企業が PA 含有量を最小化するまで、親は子供たちにハーブティーや紅茶のみを勧めないように。妊婦と授乳中の女性も、一方でハーブティーと紅茶とほかの飲み物を交互に飲むべきである。これは水分摂取の大部分をハーブティーでとる人にも当てはまる。

PA は、多くの植物が捕食者に対する防御として形成する天然の植物性物質である。中でも、フキ、ノボロギク、エキウム、ルリジサの仲間、アスター、マメ科植物に含まれる。もし紅茶やハーブティーの葉に収穫時に PA を含む植物の一部が混入したり、ミツバチが PA を含む植物から花粉を集めていた場合には、茶やハチミツが PA で汚染されることがあ

る。

「BfR の 100 秒一茶とハチミツの PA」の映像は BfR のホームページ上でアクセスできる(ドイツ語) www.bfr.bund.de/

「ピロリジジナルカロイド」の話題は、2015 年 12 月の消費者保護に関する第 16 回 BfR フォーラムで議論された。

3. エネルギードリンク：何時それがリスクとなるか？

Energy Drinks: When do they pose a risk?

10.02.2016

http://www.bfr.bund.de/en/press_information/2016/07/energy_drinks_when_do_they_pose_a_risk_-196549.html

第 6 回 BfR オンライン対話開始。2016 年 2 月 19 日まで、このトピックについて消費者からの質問を受け付ける。その後、BfR は最も多かった 3 つの質問についてビデオで答える。このようなオンライン対話は 2011 年から実施している。

http://www.bfr.bund.de/de/sie_fragen.html

(ドイツ語の送信フォーム)

4. BfR の研究が確認：母乳にグリホサートは検出されない

BfR study confirms: no glyphosate detectable in breast milk

11.02.2016

http://www.bfr.bund.de/en/press_information/2016/08/bfr_study_confirms_no_glyphosate_detectable_in_breast_milk-196578.html

有名な欧州検査機関が最新の分析方法を用いても検出限界を超える残留は検出されない

BfR の委託した研究で母乳にグリホサートは検出されないことを確認した。BfR は有名な欧州検査機関に二つの独立した高感度分析法を開発して Lower Saxony と Bavaria の 114 の母乳検体を調べることを依頼した。BfR 長官 Dr. Andreas Hensel は「この結果は、消費者が残留農薬についての感情的議論に不必要に振り回されないためには専門家の行う科学研究がいかに重要かを示す」という。2015 年 6 月にメディアが 16 の母乳検体からグリホサートが検出されたと報道し、それは「非常に心配なこと」とレッテルを貼った。BfR はその結果の信頼性に科学的疑いを提示し、結果を再現し確認するために独自の検査を行った。グリホサートの物理化学的性質から、母乳に有効成分が移行することは予想できない。牛乳の場合と同様に、そのような移行があるという科学的根拠はない。BfR と全国母乳委員会は消費者に対し、母乳は乳児にとってベストの栄養で、母親は根拠のない主張に混乱させられることなくこれまでと同様に母乳を与えるようにと再確認した。

この研究では、BfR は残留農薬分析の経験が豊富で最も高感度な分析ができる 2 つの認証検査機関に委託した。陽性の検査結果が出た場合の信頼性確保のために、異なる測定原理に基づく二つの科学分析法を開発し、母乳中のグリホサートの検出について妥当性を確

認した。二つの分析法は LC-MS/MS と GC-MS/MS で、それぞれ母乳 1mL あたり 1ng のグリホサートを検出できるように特別に開発した。つまり新しい分析法は業者の情報によると ELISA 法の約 75 倍、食品中の残留農薬検出に通常用いられる方法の 10 倍以上の高感度である。ELISA 法は 2015 年 6 月にメディアが「非常に心配なこと」と報道した分析に用いられたものである。定量限界 1ng/mL は非常に低く、その量を含む母乳のみを飲んだ乳児の摂取量は ADI の 1000 分の 1 以下である。

BfR の予想通り、どの検体からもグリホサートは検出されなかった。これらの結果から、BfR はこれまでの物理化学的性質や ADME のデータから有効成分が母乳に移行することはないという意見を確認した。これらの知見は EFSA の結論にも含まれている。

またこの研究は J. Agri. Food Chem., January 25, 2016 にまとめてある。この研究で用いた母乳は無作為抽出ではなく、ボランティアでありドイツの母乳を与えている母親を代表するものではない。

メディアが 2015 年 6 月に報道した検査では ELISA 法が使われたとされるが、検査方法の詳細は不明である。グリホサートの濃度は 0.21 から 0.43 ng/mL とされ、これは ELISA 試験が信頼性をもって検出できる定量下限(75 ng/ml)の 200 分の 1 である。さらにこの知見は別の分析方法では確認できない。従って BfR はこれらの結果の信頼性を疑っている。

この研究を行った理由の一つは、心配した母親達が BfR に母乳中のグリホサートによる健康影響について問い合わせたことである。BfR と全国母乳委員会は消費者に対し、母乳は安全で乳児にとってベストの栄養であり、母親は不安になる必要はなくこれまで同様に母乳を与えるようにと再確認した。

* 食品安全情報（化学物質）No. 14/ 2015（2015. 07. 08）

【BfR】母乳と尿のグリホサート含量の評価

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201514c.pdf>

* 食品安全情報（化学物質）No. 26/ 2015（2015. 12. 24）別添

【BfR】グリホサートの健康リスク評価に関する FAQ

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201526ca.pdf>

●オランダ RIVM（国立公衆衛生環境研究所：National Institute for Public Health and the Environment）

<http://www.rivm.nl/en/>

1. 子どもの陰膳研究 2014：最初の結果

Duplicate diet study in children 2014: first results

2016-02-02

http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2016/februari/D

[uplicate diet study in children 2014 first results](#)

2014年春と秋に行われた陰膳研究について。2-6才の子ども126人の親/保護者が参加した。24時間に渡って子どもが食べた全ての食品の陰膳を集め、食事記録もつけた。陰膳はフリーズドライサンプルとして保管。結果は、多くの子どもで、集めた陰膳検体は実際に食べたものより少ない。このことは有害物質の食事暴露結果を解釈する際に考慮されるべきである。

(本文オランダ語)

2. ジーンドライブ：政策報告書

Gene drives: policy report

2016-02-08

http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2016/februari/Gene_drives_policy_report

ジーンドライブ (gene drive) とは、一部だけではなく全ての子孫に受け継がれるような形で生物の DNA に組み込む遺伝的形質であり、世代を通じてその形式が受け継がれる。ジーンドライブの使用は重要な技術革新となるが、懸念を生じさせるものでもある。法的には、ジーンドライブを持つ生物は遺伝子組換え生物 (GMO) と位置づけられ、オランダでは認可又は通知が義務づけられている。

現在のヒト健康や環境へのリスクの評価方法は、ジーンドライブの影響を評価するには適さない。ジーンドライブを持つ生物の実験室使用には認可を義務化すべきであり、通知では不十分である。

ジーンドライブの考え得る使用例としては、マラリアの寄生を伝搬できなくする遺伝子組換えマラリア蚊である。ジーンドライブを使用することで、この形質が蚊を通じて迅速に広がり、マラリアをより簡単にコントロールすることが可能になる。

(報告書本文オランダ語)

●フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<http://www.anses.fr/>

1. ネオニコチノイドと授粉媒介者 : ANSES はこれらの製品の利用条件の強化を支持する
Neonicotinoids and pollinators: ANSES advocates strengthening the conditions of use of these products.

13/01/2016

<https://www.anses.fr/en/content/neonicotinoids-and-pollinators-anses-advocates-strengt>

[hening-conditions-use-these-products](#)

ANSES はネオニコチノイドベースの殺虫剤が引き起こすミツバチと他の授粉媒介者へのリスクに関する結論を発表した。この問題は生態環境・農業・健康省から調査するよう求められた。ANSES は、適切な管理対策がないと、ネオニコチノイドの使用が授粉媒介種に深刻な有害影響を引き起こすことを再確認している。2013 年に決定した欧州の一時禁止の妥当性を強調している。ミツバチと他の授粉媒介者についてのこれらの製品の影響に関する知見が今なお不足していることにも言及した。この結論で ANSES は、特定の使用条件に従えばミツバチ、マルハナバチ、野生ミツバチへのリスクが低いであろうとされる使用法すべてを最初に確認した。ANSES は、特に冬穀物用の種子処理や果樹園とブドウ畑の散布といった特定の使用に関して、いまだにかなりの不確実性があることも強調した。欧州レベルで進めている研究の結果が出るまで、ANSES は相当な不確実性の残るすべての使用法の利用条件を強化するよう助言する；また、ネオニコチノイドで処理された後すぐに授粉媒介者を引き付ける可能性がある穀物を植え付けないよう助言する。

2. グリホサートのヒト発がん性についての ANSES の意見

ANSES's Opinion on the carcinogenic nature of glyphosate for humans

12/02/2016

<https://www.anses.fr/en/content/anses-opinion-carcinogenic-nature-glyphosate-human>

有効成分グリホサートの認可更新プロセスの一環として欧州レベルで行われた評価の結果の発表を受けて、また IARC が「おそらくヒト発がん性」と分類すべきとした結論との矛盾があり、ANSES は公式にグリホサートの健康影響ハザードを調べるよう要請された。

本日発表された意見で ANSES は、根拠が限定的であることからカテゴリー1A あるいは1B (CLP 規則によるヒト発がん性があることがわかっている (known)、あるいは想定されている (presumed)) に分類することは提案できないとした。しかしカテゴリー2 (CLP 規制によるヒトへの発がん性が疑われている (suspected)) には分類ができるとした。そのため ANSES は、欧州化学機関 (ECHA) によるグリホサートの分類の速やかなレビューがなされるべきと信じる。有効成分の他に、製品に使用されている成分、特に獣脂アミンが懸念となる。そのため ANSES は全ての農薬製品で同時に使用されている成分に関連するリスクについての評価を、グリホサートを含む製品を優先的に、開始する。また ANSES はグリホサートと獣脂アミンを組み合わせた製品の市販認可について直ちに再評価する。

ANSES の意見

毒性学、発がん性、変異原性、疫学の専門家からなるワーキンググループが、生データではなく欧州と IARC の評価報告書をもとに解析を行った。IARC の結論と BfR や EFSA との結論が違った理由は、主に研究の選択基準と最終的なエビデンスのレベルを決める方法論の違いで説明できることを発見した。

結論として専門家グループの解析では、

- ・ 動物とヒトでのエビデンスの根拠は限定的で、CLP 基準でのカテゴリ1A あるいは1B への分類を提案するには使えない
- ・ カテゴリ2 への分類は可能であるが、全ての研究を詳細に解析したわけではないので ANSES は決定する立場にはない

これらの結果から、ANSES は ECHA によるレビューを速やかにおこなうべき、と信じる。

(意見本文はフランス語)

●アイルランド食品安全局 (FSAI : Food Safety Authority of Ireland)

<http://www.fsai.ie/index.asp>

1. アンフェタミン様物質存在のため Dorian Yates NOXPUMP Pre-training Formula リコール

Recall of Dorian Yates NOXPUMP Pre-training Formula due to Presence of Amphetamine-like Substances

Friday, 29 January 2016

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/NOXPUMP_recall.html

成分表示に *Acacia rigidula* の記載がある全てのバッチが対象。

FSAI はオランダの食品消費者製品安全局からこの製品の二つのバッチからメチルシネフリン(オキシロフリン)、β-メチルフェネチルアミン及び N_β-ジメチルフェネチルアミンが検出されたことを通知された。この製品は多数のアイルランドのスポーツや健康ショップで販売されている。さらにこの製品には未承認新規食品成分 *Acacia rigidula* を含むと表示されている。製品の写真を掲載。

2. FSAI 相談ラインは 2015 年に 2,739 の食品苦情を受け取った

FSAI Advice Line Received 2,739 Food Complaints in 2015

Thursday, 11 February 2016

https://www.fsai.ie/news_centre/press_releases/advice_line_stats_11022016.html

消費者からの食品や食品施設についての苦情は 2014 年の 2,738 件とあまり変わらないが、不衛生さについてが 14%、不正確な表示が 10% 増加し、食品に適さない(加熱不十分、カビ、期限切れなど)が 12%、食中毒が 4% 減少した。死んだ昆虫や金属などの異物混入はしばしば報告される。

2015 年の相談ライン 11,852 件中 49%は食品事業者からの問い合わせだった。電話が 49%、メールやウェブサイト経由は 40%、残り 11%はイベント参加や Facebook や Twitter であった。

-
- 米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration） <http://www.fda.gov/>,

1. リコール情報

European Natural Food & Trading 社は製品の表示されていない亜硫酸についてアレルギー警告を発表

European Natural Food & Trading Co. Inc. Issues Allergy Alert on Undeclared Sulfites in Product

February 1, 2016

<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm484311.htm>

表示されていない亜硫酸を含むとして、Brian's カリフラワー（瓶詰めピクルス）をリコールしている。本件は検査で発見され、問題の原因は生産包装工程で一時的故障があったためである。

2. 公示

FDA の検査で次の製品から表示されていない医薬品成分が検出されたため、消費者に購入や使用しないよう助言する。製品の写真は各ウェブサイトに掲載。

02-05-2016

- Ginseng Power-X

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm485069.htm>

シルデナフィルとスルホアイルデナフィルが検出された。

- Boss Number #Six

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm485072.htm>

タダラフィルが検出された。

- Mamba is Hero

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm485078.htm>

シルデナフィル、デスメチルカルボデナフィル、ダボキセチンが検出された。

- Golden Night

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm485075.htm>

シルデナフィルとヒドロキシチオホモシルデナフィルが検出された。

- Ninja-X

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm485081.htm>

チオシルデナフィルが検出された。

02-11-2016

- Bull

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm485967.htm>

シルデナフィルが検出された

- Zhong Hua Niu

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm485977.htm?>

シルデナフィルが検出された。

- Weekend Prince

シルデナフィルが検出された。

- Bull's Genital

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm485960.htm>

シルデナフィルが検出された。

3. 警告文書

- Terra Firma Botanicals, Inc. 1/22/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm483218.htm>

ターメリックが関節炎治療用に、オオアザミが肝細胞を再生するなどの各種ダイエタリーサプリメント製品の宣伝が未承認新規医薬品

- Kirkman Laboratories, Inc. 1/13/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm483224.htm>

虫歯予防用のフッ素錠剤や自分で歯に使うフッ素液が未承認新規医薬品

- The One Minute Miracle Inc 12/11/15

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2015/ucm482980.htm>

Miracle Diet 30 に表示されていないフェノールフタレイン、Miracle Rock 48 にチオシルデナフィル

- Elkins Dairy LLC 1/22/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm484871.htm>

食用に販売された乳牛の残留動物用医薬品フロルフェニコール

- Bateman's Mosida Farms LLC 1/12/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm484872.htm>

セフチオフル塩酸の牛への違法な適用外使用

- CV. Arira Pangindo 1/27/16

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2016/ucm484873.htm>

キャッサバチップの「コレステロールを含まない」「ポテトチップの2倍の食物繊維」「ポテトチップよりヘルシー」といった強調表示が基準違反、栄養成分表示基準違反など

4. FDA は発酵および加水分解食品のグルテンフリー表示についての規則案に意見募集を再開する

FDA to Reopen Comment Period on Proposed Rule on Gluten-Free Labeling of Fermented and Hydrolyzed Foods

February 12, 2016

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm472778.htm>

一般からの要請に応じて、FDA はさらに 60 日間意見募集を行うことを決定した。

* 参考：食品安全情報（化学物質）No. 24/ 2015（2015. 11. 25）

【FDA】FDAは発酵、加水分解、蒸留食品の「グルテンフリー」表示の法令遵守に必要な規則案を発表

<http://www.nih.gov/hse/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201524c.pdf>

5. バイオマーカーについて話すときに何を意味しているのかを明確にする：NIH/FDA 協力

Clarifying What We Mean When We Talk About Biomarkers: An NIH/FDA Joint

Posted on February 11, 2016 by FDA Voice

By: Melissa A. Robb, B.S.N., M.S. (RegSci), and Robert M. Califf, M.D

<http://blogs.fda.gov/fdavoices/index.php/2016/02/clarifying-what-we-mean-when-we-talk-about-biomarkers-an-nihfda-joint-leadership-council-success/>

科学の進歩を援助するのに重要なテクニカルタームをより統一的に使うことができたか？バイオマーカー、エンドポイント、及びその他ツール（Biomarkers, Endpoints, and other Tools : BEST）リソースで目標に一步近づく。

現在「国立バイオテクノロジーインフォメーションセンターの本棚」から入手可能な BEST リソース (<http://www.ncbi.nlm.nih.gov/books/NBK326791/>) は、FDA と NIH の協力により開発されたものである。これには生命医学研究と臨床ケアの進歩に必要な一貫性と明確性を確保する用語の説明や定義が含まれる。

何故このテキストブックが必要なのか？2015年の春に FDA と NIH の共同評議会が問題を同定した：バイオマーカーや代用エンドポイント、臨床アウトカムの評価を含む重要な用語の定義の混乱と一貫性の無さである。これは医薬品の開発を阻害し、公衆衛生上の利益を達成する効率を妨げる可能性がある。そのためエンドポイントの説明と分類用語の統一（みんなが同じ言葉話す）ことを優先度が高いとした。複数の FDA のセンターと NIH の研究所のメンバーがワーキンググループを設置し用語集を作成した。これは公開され継続して更新・拡大するテキストブックの最初のステップである。この仕事の基本として既

存の用語の使い方や定義を考慮した。

バイオマーカーの使用は近年拡大している。影響が大きく多様な分野で使われているため、バイオマーカーの分類関連についてのコンセンサスを最初に探った。

例えば、各種バイオマーカーやバイオマーカーと代用エンドポイントの違いについては誤解がある。異なるコミュニティで使うことができる定義を定めるのは一つの課題であった。本件については意見を募集中である。

● 米国連邦取引委員会 (FTC : Federal Trade Commission)

<http://www.ftc.gov/index.shtml>

1. メイン州ポートランドの減量サプリメント販売業者は FTC とメイン司法長官の対応により詐欺的広告、違法請求を止める

Portland, Maine Weight-Loss Supplement Sellers to Stop Deceptive Advertising, Illegal Billing Practices Following Joint FTC and Maine Attorney General Action

February 5, 2016

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2016/02/portland-maine-weight-loss-supplement-sellers-stop-deceptive>

ーリスクのないお試しと宣伝されているものはリスクがないわけではない；それどころか許可しない自動更新と請求につながるー

メイン州の二つの減量サプリメント販売会社とそのオーナーが、FTC とメイン司法長官との合意により相当な資産を放棄し詐欺的広告を禁止される。

Direct Alternatives と Original Organics 社は減量サプリメント AF Plus と Final Trim の宣伝販売において消費者保護法違反で訴えられた。過去 4 年間に 1,600 万ドル以上を販売した。彼らは価値のない減量用製品を「無料お試し」と称して消費者を騙して売りつけた。自動更新として毎月消費者に数百ドルを請求し、注文をキャンセルしたり返金したりするのを非常に難しくしていた。

● カナダ保健省 (Health Canada、ヘルスカナダ)

<http://www.hc-sc.gc.ca/index-eng.php>

1. 「Forta for Men」性機能増強製品リコール；表示されていない薬物が含まれる

"Forta for Men" sex enhancement product recalled; contains undeclared drug

February 4, 2016

<http://healthycanadians.gc.ca/recall-alert-rappel-avis/hc-sc/2016/57002a-eng.php>

機能増強用として宣伝されている、(販売についての) 認可済みナチュラルヘルス製品「Forta for Men」(NPN 80045132) の全ロットがリコール。表示されていないタダラファイルが含まれる。製品の写真を掲載。

*参考 : About Natural Health Product Regulation in Canada

<http://www.hc-sc.gc.ca/dhp-mps/prodnatur/applications/licen-prod/lnhpd-bdpsnh-eng.php>

カナダでは、Natural Health Products Regulationsのもと、全てのナチュラルヘルス製品が販売前に製品ライセンスを取得する必要がある。そのライセンスを取得するには、申請者が製品の詳細情報(主要原料 **medical ingredients**、起源、用量、効能、他の原料 **non-medical ingredients**、推奨される使用)をヘルスカナダに提出しなければならない。その情報をもとにヘルスカナダが承認し、8桁の Natural Product Number (NPN)又は Homeopathic Medicine Number (DIN-HM) が付与される。

● カナダ食品検査庁 (CFIA : Canadian Food Inspection Agency)

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

1. 企業向け通知 亜硫酸処理した生鮮野菜・果実の輸入

Notice to Industry - Importation of Fresh Fruit and Vegetables with Sulphites

Ottawa, January, 29, 2016

<http://www.inspection.gc.ca/food/fresh-fruits-and-vegetables/imports-and-interprovincial-trade/notice-to-industry-2016-01-29/eng/1453986460657/1453986526192>

CFIA は生食用の生鮮野菜果物で亜硫酸処理してあるものはカナダでは販売を認められないことを再確認する。ブドウのみが例外である。亜硫酸や硫黄化合物は生鮮野菜・果実の貯蔵や輸送時の腐敗や変色予防目的で使用されることがある。生鮮野菜・果実に亜硫酸が存在することは過敏症の人にとっては重大な、または命に関わる健康リスクとなる。

2. 食品リコール警告 : 特定ロットのネスレブランド **Good Start 2** 濃縮液状乳児用ミルクが栄養素の生物学的利用度が減っている可能性があるためリコールされる

Food Recall Warning - Specific Lots of Nestlé brand Good Start 2 Concentrated Liquid Infant Formula recalled due to potentially reduced bioavailability of nutrients

February 14, 2016

<http://www.inspection.gc.ca/about-the-cfia/newsroom/food-recall-warnings/complete-listing/2016-02-14/eng/1455490861351/1455490868394>

クラス 2 リコール

このリコールは消費者からの苦情による。病気になったという報告があるが問題の製品

が原因かどうかの確認はとれていない。製品の写真を掲載。

- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局
(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)
<http://www.foodstandards.gov.au/>

1. 食品基準ニュース

Food Standards News

Issue 131 February 2016

<http://us2.campaign-archive2.com/?u=700bf5d7b419cc12102524e87&id=b98549dfdd>

加工助剤や調味料としての *Bacillus amyloliquefaciens* 由来グルタミンナーゼ、グルホシネート耐性トウモロコシ系統 MZHIR098 由来食品、ジカンバとグルホシネート耐性トウモロコシ系統 MON87419 由来食品へのパブリックコメント募集、など。

- オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)
<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. Amazon Tonic III : がん治療には使えず危険な可能性のある成分を含む

Amazon Tonic III: does not treat cancer and contains potentially dangerous ingredients
1 February 2016

<http://www.tga.gov.au/alert/amazon-tonic-iii-does-not-treat-cancer-and-contains-potentially-dangerous-ingredients>

TGA は消費者に対して、がん治療のために Amazon Tonic III の購入や使用をしないよう強く薦める。ラベルや関連インターネットサイトでの情報では Amazon Tonic III ががん細胞を殺し、がん治療に使えることを示唆している。しかし、この製品ががんを治療できるという根拠はなく、危険な可能性のある成分を含む。

TGA の検査で Amazon Tonic III はオレアンドリン (キョウチクトウに含まれる強心配糖体) を含むことを確認した。オレアンドリンは疲労、消化管への影響、心血管系への影響をおこす可能性がある。Amazon Tonic III は ARTG (Australian Register of Therapeutic Goods) に登録されておらず、がんが治療できるという信頼できる科学的根拠はない。

製品の写真を掲載。

2. 安全性助言

- Maxagra capsules

3 February 2016

<http://www.tga.gov.au/alert/maxagra-capsules>

TGA の検査で製品「Maxagra capsules」から表示されていないシルデナフィルとオキシテトラサイクリンが検出された。製品の写真を掲載。

- Natural Model capsules

10 February 2016

<http://www.tga.gov.au/alert/natural-model-capsules>

TGA の検査で製品「Natural Model capsules」から表示されていないシブトラミンとフェノールフタレインが検出された。製品の写真を掲載。

- Excellence Losing Weight capsules

16 February 2016

<http://www.tga.gov.au/alert/excellence-losing-weight-capsules>

TGA の検査で製品「Excellence Losing Weight capsules」から表示されていないシブトラミンが検出された。製品の写真を掲載。

- Half Quite tablets

16 February 2016

<http://www.tga.gov.au/alert/half-quite-tablets>

TGA の検査で製品「Half Quite tablets」から表示されていないシルデナフィルが検出された。製品の写真を掲載。

- 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.kfda.go.kr/intro.html>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

検査実査課/輸入食品政策課

- 2016.1.29.~2016.2.4.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=30410>

- 2016.1.22.~2016.1.28.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=30295>

2. お正月、正しい食・医薬品購入要領などの安全情報提供

危害情報課 2016-02-03

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=30348&cmd=v>

食品医薬品安全処は、お正月節日を安全で元気に送るために必要な正しい食・医薬品購入要領など安全情報を提供する。

節日を控えて役に立つ食・医薬安全情報の主要内容は、▲食中毒など食品安全予防要領、▲健康機能食品の購入の要領及び摂取注意事項、▲酔い止め薬など医薬品の正しい使用方法、▲プレゼント用化粧品の購入の要領、▲正しい医療機器購入及び使用要領、などである。

3. 輸出国現地から通関・流通まで、三重の輸入食品安全網を構築

輸入食品政策課 2016-01-29

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=30289&cmd=v>

食品医薬品安全処は、1月29日第7次国民安全官民合同会議で「輸入食品安全管理対策」を報告して、関係省庁及び民間該当分野専門家と論議したと発表した。

輸入食品の安全を確保するために輸入の前段階（輸出国現地）、通関段階、国内流通段階を一緒にした三重の「輸入食品安全管理網」を構築して、輸入者自らが安全性の責任を負う政策を推進する。

<輸入の前段階>

海外の現地製造業者での安全管理を強化し、リスク食品が輸入されないように予め遮断する予防的輸入食品安全管理体系を構築する。

我が国に食品を輸出しようとする全ての海外製造会社をコンピュータシステムに登録して管理する。

※ 海外製造会社登録事項（「輸入食品安全管理特別法施行規則」第2条）：業者名、所在地、営業の種類、食品安全に関する管理システム（HACCP等）、食品の種類など。

現地実態調査対象を加工食品、健康機能食品、畜産物加工品にまで拡大して、正当な理由なしに現地実態調査を拒否したり、調査の結果で問題が確認された場合は、輸入を中断する。

<通関段階>

違反履歴、国内外危害情報などによって会社を3等級（優秀・一般・特別）に区分して通関段階検査を実施し、特別管理会社に対しては1年間精密検査を実施する。

※特別管理会社：虚偽書類提出などで行政処分を受けた後1年以内の会社など

過去輸入履歴、不合格情報、国内外危害情報を総合・分析して輸入食品のリスクの程度を自動で選別する「事前予測輸入食品検査システム(OPERA)」を活用し、問題食品を集中検査する。

※ OPERA: Observation&Prediction by Endless Risk Analysis

お正月、秋夕など特定時期に輸入量が増加する食品を重点検査し、不合格の頻度が高い水産物は重点管理対象品目に指定して買い受けごとに検査するなど、時期別・事由別に企画検査を強化する。

※ 2016 年上半期水産物重点管理対象：6ヶ国 18 品目（検査項目:有害物質 14 種）

<国内流通段階>

流通中の輸入食品の中で輸入菓子など、消費の急増や社会的問題になる食品に対して不合格履歴がある検査項目を中心に収去・検査を実施する。

全国流通売場 1 万個所に「不合格食品遮断システム」を追加設置して売場で不適合食品の販売を自動で遮断する。

※不合格食品遮断システム：不合格食品のバーコード情報を売場レジに転送して自動で販売を遮断するシステム（2015 年末現在全国 64,060 売場に設置）

国民に安全な食品を提供するためには、政府だけではなく食品を輸入する事業者の責任意識も重要なので輸入者自らが安全性の責任を負う政策を推進する。

教育命令対象を、加工食品・農産物・水産物輸入者から健康機能食品・畜産物輸入者など全食品輸入者に拡大する。

※ 教育命令：不合格食品等を輸入したり、検査・収去の結果として行政処分を受けた事業者に義務的に食品安全教育を受けるようにする。

リスク懸念食品に対しては、輸入者が自らが安全性を検査して成績書を提出するようにする検査命令制度も拡大・運営する。

4. 海外のインターネットサイトの販売製品購入に注意

健康機能食品政策課 2016-01-29

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=30285&cmd=v>

食品医薬品安全処は、昨年下半年（2015 年 7~12 月）に海外インターネットサイトなどを通じて販売されたダイエット効果(65 個)、性機能改善(70 個)、筋肉強化(69 個)を標榜した 204 製品を収去・検査した結果、29 製品からイカリイン、ヨヒンビンなど食品に使用できない有害物質が検出されたと発表した。また、該当の製品が国内に搬入されることを禁止するために関税庁に通関禁止を要請し、放送通信審議委員会には関連サイト遮断を要請した。

ダイエット効果を標榜した Xenadrine CORE、Purifex など 5 製品からは、動物用医薬品のヨヒンビンや肥満治療剤のカスカラサグラダなどが検出された。

5. 食用昆虫、すべての事業者が使用できるように一般的な食品の原料に拡大！

食品基準課 2016-01-28

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=30272&cmd=v>

食品医薬品安全処は、制限的食品原料として認められているミールワームとフタホシコオロギをすべての事業者が食品原料に使用できるようにするという内容の「食品の基準及び規格」一部改正案を 1 月 27 日行政令で報告した。

今回の行政予告は、昨年 11 月 6 日開催された第 4 次規制改革閣僚会議で建議された事項

を要請に従って速かに検討して用意した。

これまでミールワームとフタホシココロギは国内で食品基準がなく、食薬処が安全性を検討して制限的食品原料として認められていた。

※ 制限的食品原料：会社が原料の起源、製造方法、安全性などに関する資料を提出して食薬処が安全性を検討後、関連基準及び規格が考試されるまで食品原料として認めたものであり、申請した会社に限って食品原料として使用できる。

● シンガポール農畜産食品局 (AVA : Agri-Food Veterinary Authority of Singapore)

<http://www.ava.gov.sg/>

1. シンガポールに輸入される **Bak Kwa** (ポークジャーキー) について出回っている電子メールメッセージについて

Email messages circulating about Bak Kwa imports into Singapore

Issued on 1 February 2016

<http://www.ava.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/bak-kwa-emaila4737d1875296bf09fdaff00009b1e7c.pdf>

AVA は、中国からシンガポールに輸出されて販売されている **Bak Kwa** のほとんどに「ラット、キツネ、ミンクの肉」が含まれると主張する電子メールを承知している。

シンガポールで販売されている **Bak Kwa** の多くはオーストラリア、ブラジル、スペインなどから輸入した生の豚肉を国内で加工したものである。5%以下が中国の 2 施設からのもので、シンガポール向けに半加工冷凍スライスポークとしての輸出が認められている。

AVA は定期的に全ての輸入肉製品の真正性試験を行っている。これまでのところ、中国産を含めて輸入肉製品は真正性試験に合格している。

シンガポールにバーベキューポークの輸出を認められているマレーシアの施設はない。

● シンガポール保健科学庁 (HSA : Health Science Authority)

<http://www.hsa.gov.sg/publish/hsaportal/en/home.html>

1. **HSA** は人々に対し表示されていない西洋薬成分を含む 3 つの健康製品について警告

HSA Alerts Public to Three Health Products Found to Contain Undeclared Western Medicinal Ingredients

25 JANUARY 2016

http://www.hsa.gov.sg/content/hsa/en/News_Events/Press_Releases/2016/hsa-alerts-pub

[lictothreehealthproductsfoundtocontainundeclaredwe.html](#)

HSA は、次の 3 製品について、重篤な有害影響をもたらす可能性がある西洋薬成分が表示されずに含まれているため購入や使用しないよう消費者に警告する。製品の写真は添付ファイルに掲載。

- ・ 活血清肝解毒丸：デキサメタゾンとクロルフェニラミンを含む。40 代の男性患者がクッシング症候群になった。製品は海外で購入した友人から入手したもの。
- ・ 黄牛木是你的救星：デキサメタゾンを含む。関節痛が速やかに緩和した。
- ・ Meizitang Botanical Slimming 100% Natural Soft Gel：ジクロフェナックを含む。オンラインで販売されていた。

● その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、輸入禁止の福島県産及び茨城県産とみられる菓子を
押収した旨公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04410670493>
- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、水産物中の残留動物用医薬品の検査結果を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04410250493>
- ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、畜産で使用される抗生物質による影響に関する
FAQ を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04410260314>

ProMED-mail

鉛、水 米国（第 2 報）：(MI)

Lead, water - USA (02): (MI)

2016-01-30

<http://www.promedmail.org/post/3980556>

[1]Date: 21 Jan 2016 Source: NY Times [edited]

ープリントの水危機につながったイベントー

2014 年 4 月 25 日 市が経費削減のため給水系をデトロイトのシステムからプリント川に変更。間もなく住民から色や味や臭いについての苦情がでる。プリント市は「飲んでも安全」と発表。

2014 年 8-9 月 市は大腸菌群が検出されたため水を加熱するよう助言。

2014 年 10 月 ミシガン環境の質省 (Department of Environmental Quality) が、寒さと古いパイプと人口減少を非難。

GM のフリント工場が、車の部品を傷めるという理由で水道の水の使用をやめる。

2015年1月 デトロイトの水システムが、接続料4百万ドルを放棄して再接続をフリントに提案、3週間後州が任命した緊急事態管理者がこの提案を却下。

2015年2月 知事のメモによると、役人が問題を過小評価し水は公衆衛生上の差し迫った危機ではないと述べたとのこと。

2015年2月18日 ある女性の家の飲料水から 104 ppb の鉛が検出される。女性は EPA に通報。

2015年2月26日 EPA の水の専門家と環境の質省が飲料水の鉛について議論。

2015年2月27日 EPA の専門家が、州が水の鉛を過小に見積もるような検査を行っていたと指摘。

2015年3月3日 女性の家での2回目の水検査で 397 ppb の鉛を検出。

2015年3月2日 フリントが雇用したコンサルタントが、市の水は連邦基準を満たすと報告。鉛濃度については報告していない。

2015年5月6日 フリントの2つの家で鉛濃度が高いことが判明。

2015年7月2日 EPA 管理者がフリントの知事に「結論を出すのは早い」と伝える。

2015年7月22日 州知事のスタッフ主任が鉛についてメールで懸念を表明、フリントの検査結果や血液検査、州の対応を尋ねる。

2015年8月17日 2015年1月から6月の鉛濃度が 11 ppb だったとして、環境の質省がフリントに腐食管理を最適化するよう伝える。

2015年9月2日 水質専門家の Virginia Tech の教授が、水の腐食性により鉛が溶出したと報告。直後に環境の質省がこの結論に反論。

2015年9月24-25日 フリントの Hurley 医学センターの Mona Hanna-Attisha 医師らが子ども達の血中鉛濃度が高いことを発見し、フリント川の水の使用を中止するよう要求。州の担当者が、水は安全だと言い張る。

2015年10月1日 政府の疫学者が Hanna-Attisha 医師らの知見を確認したため、フリントの役人が水を飲まないよう住民に伝える。

2015年10月16日 フリントはデトロイトの給水系に再接続。

2015年10月19日 環境の質省長官が、職員が不適切な方法で腐食管理をしたと報告。

2015年12月14日 フリントが緊急事態を宣言。

2015年12月29日 専門調査委員会が環境の質省に責任があると指摘。州環境省長官辞任。

2016年1月12日 州兵が到着してボトル入り水の配布を支援。

2016年1月16日 大統領が市と周辺に緊急事態を宣言。

[2]Date: 29 Jan 2016 Source: NY Times [edited]

Mona Hanna-Attisha 医師の活躍や子どもへの懸念等

EurekaAlert

- 水銀摂取の答えを探る

Fishing for answers about mercury consumption

2-Feb-2016

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-02/rumc-ffa020216.php

ーシーフード摂取による水銀濃度の増加は脳への有害影響増加と関連しないー

シーフードを食べることは認知症予防に役立つという研究がある一方で、シーフードは認知機能を傷害する水銀の摂取源でもある。*JAMA* に発表された新しい研究では、脳の水銀濃度と、認知症に関連する脳の神経病理との関連について初めて報告した。

シーフードを食べることは脳の水銀濃度と関連があるが、水銀濃度の増加は脳の神経病理とは関連がなかった。むしろシーフード摂取はアルツハイマー病神経病理の少なさと関連した。また同じ研究で魚油サプリメントは脳の神経病理と何の関連もないことも見出した。ただし研究対象者の魚油サプリメント使用率は低く、しっかりした結論は出せない。

死亡まで平均 4.5 年フォローしたコホート参加者の 286 の死後の脳の解剖結果。

*オープンアクセス

Association of Seafood Consumption, Brain Mercury Level, and APOE ε4 Status With Brain Neuropathology in Older Adults

Martha Clare Morris, et al.,

JAMA. 2016;315(5):489-497.

<http://jama.jamanetwork.com/article.aspx?articleid=2484683>

*エディトリアル

Fish Consumption, Brain Mercury, and Neuropathology in Patients With Alzheimer Disease and Dementia

<http://jama.jamanetwork.com/article.aspx?articleid=2484661>

- 子どもの肥満、急速な成長は妊娠中の母親が多くの魚を食べることと関連

Childhood obesity, rapid growth linked to pregnant moms eating lots of fish

15-Feb-2016

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-02/tjnj-cor021116.php

JAMA Pediatrics にオンライン発表された論文によると、妊娠中に週に 3 回以上魚を食べることが、乳児期に急速に大きくなる赤ちゃんを産むことと子どもの肥満リスクの増加に関連する。欧州と米国の 26,184 人の妊娠女性とその子どものデータを解析したギリシャの Crete 大学の Leda Chatzi 博士らの研究。研究により魚を食べる回数の中央値は、ベルギーの週に 0.5 回からスペインの 4.45 回まで多様であり、週に 3 回以上を高摂取、週に 1 回以下を低摂取とした。子どものうち 31%が 2 才までの成長が早い、4 才及び 6 才での肥満または過体重はそれぞれ 19.4%と 15.2%である。妊娠中に週 3 回以上魚を食べることは子どもの BMI の高さに関連する。著者らはこれを魚に含まれる環境汚染物質との関連の可能性があると書いている。

* 論文 : Fish Intake in Pregnancy and Child Growth (オープンアクセス)

A Pooled Analysis of 15 European and US Birth Cohorts

Nikos Stratakis et al.,

<http://archpedi.jamanetwork.com/article.aspx?articleid=2491661>

- 世界中の海の魚に有害汚染物質を発見

Study finds toxic pollutants in fish across the world's oceans

28-Jan-2016

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-01/uoc--sft012616.php

世界中の海の魚から難分解性有機汚染物質を検出したという報告が、1969年から2012年の論文のレビューをもとに、2016年1月28日のPeerJに発表された。研究対象汚染物質はDDTや水銀、難燃剤などを含む。1980年代の濃度の方が現在より高いものが多い。

- 漢方薬からサイ、虎、ユキヒョウ DNA が検出された

Rhino, tiger and snow leopard DNA found in Chinese medicines

3-Feb-2016

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-02/uoa-rta020316.php

アデレード大学の病理学者らによる研究で伝統的中国医薬品にサイ、虎、ユキヒョウのDNAが検出されたため、絶滅危惧種を伝統的中国医薬品に使うことを止めさせるためにもっと対策が必要であると指摘している。*Forensic Science Medicine and Pathology*に発表されたRoger Byard教授らの研究。

- 包装表面への表示はその食品が健康的であることを意味しない

Front of package food labels do not mean a food is healthy

2-Feb-2016

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-02/ioft-fop020216.php

*Journal of Food Science*の1月号に発表された食品技術研究所 (IFT) による研究によると、包装表面に表示されている (FOP : front of pack) 強調表示に頼ることは消費者にとって最良の選択肢ではないかもしれない。2006年から2010年の間に発売された朝食シリアルや調理済みの食事 2,200 以上の FOP の栄養強調表示を解析した。「心血管系疾患リスクを減らす可能性がある」「低脂肪」あるいはオーガニックやナチュラルや地元産といった表示は必ずしも栄養価の高いことと関連せず、消費者は食品を選択する場合には栄養成分表示を見る必要がある。

- NOAA とその共同研究者 : アラスカの海洋ほ乳類に藻類毒素検出

NOAA, partners: Testing detects algal toxins in Alaska marine mammals

11-Feb-2016

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2016-02/nfwc-npt021116.php

アラスカの海の食物連鎖に有毒藻類の毒素が、鯨やセイウチ、イルカ、アザラシ、ラッコなどのほ乳類で検出できるほどに高濃度存在することが、雑誌 *Harmful Algae* にオンライン発表された。これまでカリフォルニアアシカなどでは藻類毒素中毒が報告されてきたが、アラスカから北極海ではこれが初めての報告である。低濃度のドーモイ酸とサキシトキシンが検出されたが、これら毒素の濃度はシーフードの安全規制値よりも十分に低い濃度である。温暖化で問題は拡大するだろう。

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室